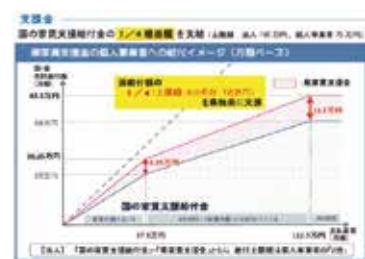


〔算定方法〕
法人に最大六〇〇万円、
個人事業主者に最大三〇〇
万円を一括支給。

	支払賃料 (月額)	給付額 (月額)
法人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + [支払賃料の75万円の超過分 × 1/3] ※ただし、100万円 (月額) が上限
個人事業主	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + [支払賃料の37.5万円の超過分 × 1/3] ※ただし、50万円 (月額) が上限

三、自らの事業のために
占有する土地・建物の賃
料を支払っていること
〔給付額〕
法人に最大六〇〇万円、
個人事業主者に最大三〇〇
万円を一括支給。



〔お問い合わせ〕
和歌山県経営者協会就職
支援センター
〒648-0073
和歌山市十番丁一九
Wajima 十番丁三階
電話〇七三二四九七
一〇〇一

〔支給対象〕
一、資本金十億円未満の
中堅企業、中小企業、小
規模事業者、フリーラン
スを含む個人事業者
二、五月〜十二月の売上
高について、一月月で前
年同月比▲五〇%以上ま
たは、連続する三月月の
合計で前年同期比▲三〇
%以上
三、自らの事業のために
占有する土地・建物の賃
料を支払っていること
〔給付額〕
法人に最大六〇〇万円、
個人事業主者に最大三〇〇
万円を一括支給。

〔お問い合わせ〕
和歌山県経営者協会就職
支援センター
〒648-0073
和歌山市十番丁一九
Wajima 十番丁三階
電話〇七三二四九七
一〇〇一

〔お問い合わせ〕
和歌山県経営者協会就職
支援センター
〒648-0073
和歌山市十番丁一九
Wajima 十番丁三階
電話〇七三二四九七
一〇〇一

家賃支援給付金とは、
五月の緊急事態宣言の延
長等により、売上の減少
に直面する事業者の事業
継続を支えるため、地
代・家賃(賃料)の負担
を軽減する給付金です。
申請方法は、Web申
請のみで、ご自身で申請
できない方のために橋本
商工会館八階に申請サポ
ート会場が開設されてお
りますので、是非ご活用
ください。

申請時の直前一月月以
内に支払った賃料(月額)
に基づき算定した給付額
(月額の六倍※詳細は
別表の通り。
〔申請サポート会場電話
予約窓口〕番号
〇二〇一五〇一四一三
〔お問い合わせ〕番号
〇二〇一六五三一九三〇

〔対象要件〕
(一)県内に主たる事業所を
有する事業者
(二)国の家賃支援給付金の
給付を受けている事業者
(三)宣言書を提出する事業
者
(四)左記①から④の要件に
該当しない事業者
①本支援金をすでに受け
取った者
②和歌山県暴力団排除条
例(平成二十三年和歌山
県条例第二十三号)第二
条第三号の暴力団員等若
しくは同条第一号の暴力
団又は同条第二号の暴力
団員と密接な関係を有す
る者
③家賃支援給付金の申請
日の属する月以降の六か
月の間のいずれかの月分
の賃料等に充てるための
現金給付を和歌山県以外
の地方公共団体から受け

〔お問い合わせ〕
和歌山県経営者協会就職
支援センター
〒648-0073
和歌山市十番丁一九
Wajima 十番丁三階
電話〇七三二四九七
一〇〇一

〔お問い合わせ〕
和歌山県経営者協会就職
支援センター
〒648-0073
和歌山市十番丁一九
Wajima 十番丁三階
電話〇七三二四九七
一〇〇一

家賃支援給付金に
関するお知らせ

和歌山県
家賃支援金に関する
お知らせ

〔対象〕
●一般求職者
●令和三年三月新規学校
卒業予定者(大学・高
校まで)

The Hashimoto
Chamber of
Commerce&Industry

商工はしもと

令和 2 年 9 月号

＜発行者＞
橋本商工会議所
〒648-0073
橋本市市脇1-3-18
TEL32-0004/FAX33-3326
URL: http://www.hashimoto-cci.or.jp

橋本・伊都
就職フェア開催

一般求職者および来春
卒業予定の学生を対象と
した「橋本・伊都就職フ
エア」が開催されますの
で、和歌山県に就職を希
望される方は、是非ご参
加ください。

事業主の退職金 小規模企業共済

個人事業主・会社等の役員の方が事業をやめられる場合
に備える、「小規模企業の経営者の退職金制度」です。
*個人事業主の共同経営者の方も、ご加入いただけます。

- 一年で最高84万円の所得控除ができます。
毎月の掛金は1,000円から70,000円の範囲内で自由に選べます。
- この制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が
法律に基づいて運営しています。
- 資料請求や制度の詳細説明をご希望の際は、
当商工会議所までご相談ください

橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004
《中小機構委託団体》

橋本商工会議所では色々なご相談を受け付けております

完全予約制 当所顧問弁護士による
各種法律に関するご相談
(ご希望の方は開催日の3営業日前までにご予約下さい)

9月12日(土) 弁護士 堀江 佳史
10月10日(土) 担当弁護士はかわることがあります
午後2:00～5:00 当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)

完全予約制 相続税、贈与税、決算記帳など
当所平常業務日(月・金) 午後1:30～4:00
当所顧問税理士および当所職員
当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)

(株)日本政策金融公庫相談 第2木曜 午後1:30～4:00
国民生活事業相談
※事前に商工会議所までご予約下さい

夜間経営相談 毎週火～金午後5:30～8:00
会場は橋本商工会館4階 橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004

恋のチューリップ 来年もいっぱい咲かせよう!

チューリップマスクを販売しています。

1枚 ¥700 (税込) 限定 1,000 枚
売上は来年のチューリップ球根代に使用させていただきます。

商工会館4階 橋本商工会議所にて販売
ご購入の際は、「0736-(32)-0004」へご連絡ください。

日本に住む全世界参加の
国勢調査はじまります。

Let's Join!

#みんなの国勢調査

国勢調査2020
https://www.csis.go.jp/

国勢調査をより充実した調査にするためにご協力ください。

国勢調査 9/14 10/7

毎日元気に営業中!

プロマート フォード

業務用価格

青果 精肉 鮮魚 食品 お酒 ギフト
営業時間 朝9時～夜7時半まで TEL 0736-33-2002
住所: 〒648-0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫 17-1

贈答品・輸入雑貨

真心込めた贈り物

勘弥 KANYA

Life Design Studio

取り扱い
満中陰志・法事・内祝・命名・記念品
各種名入れ・タオル名入れ・トロフィー
別注商品・景品・粗品
何なりとお申し付けください

OFFICE・SHOP 合資会社 勘弥
〒648-0071 橋本市小原田 64
TEL 0736-33-4488

ホームセキュリティ オフィスのセキュリティ

ご用命は

和歌山警備保障株式会社

本社 TEL 073-431-2900
和歌山市出口甲賀丁 50
橋本出張所 TEL 0736-26-7101
橋本市市脇 1 丁目 3-18
田辺営業所 新宮営業所 尾鷲営業所 岩出出張所

この「商工はしもと」に 広告を掲載しませんか?

お問合せは
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004